【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和7年11月12日(2025.11.12)

【登録番号】商標登録第6973950号(T6973950)

【掲載公報発行日】令和7年10月14日(2025.10.14)

【年通号数】登録公報(商標)2025-190

【区分】8

【出願番号】商願2025-25425 (T2025-25425)

【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190) 【発行国】日本国特許庁(JP)

(450) 【発行日】令和7年10月14日(2025.10.14)

【公報種別】商標公報

- (111) 【登録番号】商標登録第6973950号(T6973950)
- (151) 【登録日】令和7年10月3日(2025.10.3)
- (540)【登録商標】

仮面ライダーゼッツ

KAMEN RIDER ZEZTZ

(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第8類 ピンセット,組ひも機(手持ち工具に当たるものに限る。),電気アイロン,電気かみそり及び電気バリカン,手動利器(「刀剣」を除く。),手動工具(「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。),エッグスライサー(電気式のものを除く。),かつお節削り器,缶切,スプーン,チーズスライサー(電気式のものを除く。),フォーク,ひげそり用具入れ,ペディキュアセット,まつ毛カール器,マニキュアセット,水中ナイフ,水中ナイフ保持具,電気式又は非電気式つめきり,電気式マニキュアセット,頭髪カール器,園芸用器具(手動式のもの)

【国際分類第12版】

(210) 【出願番号】商願2025-25425 (T2025-25425)

(220) 【出願日】令和7年3月11日(2025.3.11)

(732)【商標権者】

【識別番号】592068428

【氏名又は名称】東映株式会社

【住所又は居所】東京都中央区京橋2丁目2番1号

(740) 【代理人】

【識別番号】100147326

【弁理士】

【氏名又は名称】福田 純一

【法区分】平成23年改正

【審査官】安達 輝幸

(561) 【称呼(参考情報)】 カメンライダーゼッツ、カメンライダー、ゼッツ

【検索用文字商標(参考情報)】仮面ライダーゼッツ、KAMENRIDERZEZTZ

【類似群コード(参考情報)】

第8類 01C01、09A07、11A06、11A07、13A01、13B01、19A05、21F01、24C04